

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
IGL医療福祉専門学校		平成13年3月30日		本廣 淳範		〒 731-3164 (住所) 広島県広島市安佐南区伴東一丁目12番18号 (電話) 082-849-5001							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人IGL学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒 731-0154 (住所) 広島県広島市安佐南区上安六丁目31番1号 (電話) 082-830-3399							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士					
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		介護福祉学科		平成7年文部省 告示第7号		—					
学科の目的		介護福祉士に必要な専門知識と技術を習得し、福祉従事者としての必要な倫理、人間性を培い質の高い福祉実践人材を育成する。											
認定年月日		平成26年3月31日											
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技	
2年		2138		1118		570		450		0		0	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間	
160人		31人		5人		5人		9人		14人			
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 優・良・可・不可の4種 評価の方法: 定期試験の成績で評価							
長期休み		■学年始: 4月1日 ■学年末: 3月31日 ■夏季休業日, 秋季休業日, 冬季休業日, 春季休業日		卒業・進級 条件		卒業要件: 卒業に必要な全科目の単位を修得し、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。 進級要件: 当該年次において開設している全科目についての単位が認定され、かつ学納金が納入期日までに納入されていること。							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任が本人への電話連絡や家庭訪問を行い、保護者との連携を計り、きめ細かな説明・連絡相談を行っている。		課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 高齢者施設・障害者施設等が開催する夏まつり等の行事でのボランティア活動 ■サークル活動: 有							
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 高齢者関係施設 ■就職指導内容 個別面談、就職ガイダンス、就職実務授業 ■卒業生数 12 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.7 % ■その他 ・外国人留学生帰国者数: 1人 (令和 4 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 介護福祉士 ② 12人 12人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・ダイバーショナルセラピー ・普通救命講習 I ・医療的ケア基本研修							
中途退学 の現状		■中途退学者 6 名 令和4年4月1日時点において、在学者35名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者29名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更・就職・成績不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制をとっており、クラス担任が定期的に面談を行っている。また、必要に応じて保護者に連絡し適切に対応している。		■中退率 17.1 %									
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 留学生に対して授業料を減免する。(年額4万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載											
当該学科の ホームページ URL		URL: https://www.igl.ac.jp/											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
介護関係分野の企業等と連携体制を確保することにより、授業内容の改善や見直しを行うことで、最新の情報を学生に教授できるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 会長 社会福祉法人慈光会 慈光園 統括園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
松林 克典	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
郷田 大介	一般社団法人広島県鍼灸マッサーヂ師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道整復師会 会長 かとう接骨院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
上間 京子	一般社団法人Jokan スクール 代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
本廣 淳範	IGL医療福祉専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
太田 浩之	IGL医療福祉専門学校 教務部長 兼 柔整学科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
田中 加奈子	IGL医療福祉専門学校 介護福祉学科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
南 一成	IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
今井 康夫	IGL医療福祉専門学校 歯科衛生学科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
上垣内 敬司	IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
岡 智宏	IGL医療福祉専門学校 柔整学科主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は年2回開催する。また、必要に応じ小委員会を開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月3日 10:30～11:30

第2回 令和5年2月12日 10:30～11:30

教育課程編成委員会小委員会 令和4年9月27日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 教育課程編成委員会での意見等を参考に、教育課程や学生の指導に活用する。  
 介護福祉士の仕事や役割については介護実習を通しての学びが大きく、仕事への理解を深めることができた。  
 コロナの影響はまだ残っているが、学校行事やボランティアなどの活動が少しずつ再開され、他者との交流やコミュニケーションの機会を増やすことができている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設と学校が、実習開始前から実習終了後をとおして密接な連携を図り、実習情報の共有を図るとともに介護実習の相互理解を深める。情報の共有等により、実習における実践と実習前後の教育を連動させる事で、より質の高い教育が可能となる。更に次の実習や、就職し介護福祉士として仕事を始める際の応用力や対応力の養成につなげる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習要綱を事前に実習指導者に配布し、実習に対しての課題や到達目標を共通理解してもらう。  
 実習期間中は担当教員が各施設を週1回以上訪問する。巡回で学生の学習状況を確認し、実習指導と情報交換を行い学生への指導へ生かす。実習終了後の授業では実習指導者の出席を要請し、実習報告会を行う。  
 実習終了後に学生アンケートを行い、結果を学生及び実習先にフィードバックする。報告会で出た内容によっては施設への電話連絡や訪問によって改善を求めることもある。  
 実習終了時には実習指導者からの評価をもとに成績評価・単位認定を担当教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 実習生としての自覚を持ち、明るい挨拶や表情で実習に取り組むことが出来る。利用者に対しては積極的に学ぶ姿勢を身につける。	1. 特別養護老人ホーム神田山長生園 2. 特別養護老人ホームなごみの郷 3. 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 4. 老人保健施設花の丘 5. 特別養護老人ホーム和楽荘 等
介護実習Ⅰ-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種チームの一員としての介護福祉士の役割について理解協働や関係機関との連携を通じてする。 様々な利用者に関わりながら、一人ひとりの特徴をつかみ、ICFの視点に立ったコミュニケーションの方法や、生活支援技術を習得する。同時に、自己覚知を意識しながら、介護福祉士としての在り方を理解する。	1. 特別養護老人ホーム神田山長生園 2. 特別養護老人ホームなごみの郷 3. 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 4. 老人保健施設花の丘 5. 特別養護老人ホーム和楽荘 等
介護実習Ⅰ-3	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 日常の介護業務の関わりの中から利用者をアセスメントし、的確に記録できるようになる。 利用者の全体像をとらえ、利用者の思いや願い、ニーズを把握する力を身につける。 ICFの視点に立った生活支援技術を習得する。	1. 特別養護老人ホーム神田山長生園 2. 特別養護老人ホームなごみの郷 3. 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 4. 老人保健施設花の丘 5. 特別養護老人ホーム和楽荘 等
介護実習Ⅱ	「介護実習Ⅰ」と「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。介護実習を通して、介護という職業の意義深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を身につける。一人の利用者の介護計画の作成、実施、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった一連の過程の展開を理解する。介護実習指導者の指導のもとに、ICFの視点に立った生活支援を習得する。 施設等の職員から受けた指導を通して、介護過程の展開を理解する中で、介護福祉士としての責任を果たす。 能力や態度を養う。	1. 特別養護老人ホーム神田山長生園 2. 特別養護老人ホームなごみの郷 3. 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 4. 老人保健施設花の丘 5. 特別養護老人ホーム和楽荘 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することができることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

教員研修細則を定め、以下の基本方針で研修等に取り組んでいる。

- ① 教員の業務経験や能力、担当する授業項目等に応じて、介護福祉分野に関連した実務に関する専門知識、技術、技能の習得を目指し研修に参加する。
- ② ①に加えて、業務経験や役職に応じて、教育関連分野(授業および生徒)に対する指導力等の能力向上のための研修に参加する。
- ③ ①②の参加後、成果を「研修報告」として校長に報告し、学内における教育に還元する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和4年度中国四国ブロック会研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック会
期間:	令和4年9月21日(水) 10:45~16:00	対象:	教員
内容	「介護福祉教育の可能性」~学生にとって心惹かれる学びとは~		
研修名:	令和4年度 全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和4年11月17日(水) 9:30~17:00	対象:	教員
内容	進化・深化する介護、ケアの力~養成教育の持続的発展をめざして~		
研修名:	令和4年度広島県医療的ケア児等支援者養成研修	連携企業等:	広島県福祉事業団
期間:	令和4年11月21日(月)9:00~11月28日(月)16:00	対象:	教員
内容	医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする(映像配信による講義)		
研修名:	医療的ケア教員講習会修了者のための喀痰吸引等フアローアップ研修	連携企業等:	広島県老人福祉施設連盟
期間:	令和4年11月24日(木)13:30~16:00	対象:	教員
内容	喀痰吸引等における介護と看護の連携~医療行為の再認識、制度の概要~喀痰吸引等を実施する際の感染・安全管理体制指導方法の変更点と留意事項、指導の関する困りごと、課題、成功体験等についての共有など		
研修名:	介護福祉養成教育と共通基礎課程	連携企業等:	日本介護福祉教育学会
期間:	令和5年2月25日(土)9:30~16:40	対象:	教員
内容	介護福祉養成教育と共通基礎課程		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護現場の“今”が分かる ICT導入・活用ウェビナー	連携企業等:	株式会社バッファロー
期間:	令和4年9月29日(木) 10:00~11:00	対象:	教員
内容	入居者の安全性と職員の業務効率を上げる 事例から学ぶ 福祉現場でのICT活用例		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度 全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年10月27日(金)	対象:	教員
内容	介護福祉士養成施設の存在意義の再検討 ~介護福祉士の未来像を問う~		
研修名:	日本介護福祉士会 第30回全国大会	連携企業等:	日本介護福祉士会
期間:	令和5年11月11日(土)~12日(日)	対象:	教員
内容	「介護新時代のMAKUAKEをいばらきから」 ~感じる 考える 気づく つながる~		
研修名:	日本介護福祉教育学会	連携企業等:	日本介護福祉教育学会
期間:	令和6年2月	対象:	教員
内容	学会総会、講演と学会員による研究発表		
研修名:	令和5年度中国四国ブロック会研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会 中国四国ブロック会
期間:	令和5年10月1日(日)	対象:	教員
内容	「求められる介護福祉士像」を目指した教育内容を考える		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 未定

連携企業等: 未定

期間: 令和5年9月～12月

対象: 教員

内容: 未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表をすることにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己点検・評価を基本とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	2-2 運営方針
	2-3 事業計画
	2-4 運営組織
	2-5 人事、給与制度
	2-6 意思決定システム
	2-7 情報システム
	(3) 教育活動
3-9 教育方法・評価等	
3-10 成績評価・単位認定等	
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
3-12 教員・教員組織	
(4) 学修成果	4-13 就職率
	4-14 免許の取得率
	4-15 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	5-16 就職等進路
	5-17 中途退学への対応
	5-18 学生相談
	5-19 学生生活
	5-20 保護者との連携
	5-21 卒業生、社会人
(6) 教育環境	6-22 施設、設備等
	6-23 学外実習、インターンシップ等
	6-24 防災、安全管理
(7) 学生の受入れ募集	7-25 学生募集活動
	7-26 入学選考
	7-27 学納金
(8) 財務	8-28 財務基盤
	8-29 予算、収支計画
	8-30 監査
	8-31 財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守
	9-33 個人情報保護
	9-34 学校評価
	9-35 教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献、地域貢献・ボランティア活動
	10-37 ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムは基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。学校評価委員からの意見を受けて、職業意識を向上させるために、学生支援の改善に活用することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人広島市老人福祉施設連盟副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岡崎 吉卓	ほほえみグループ エクセレント鍼灸院院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
相見 礼子	一般社団法人広島県歯科衛生士会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山口 健治	学校法人鶴学園広島工業大学高等学校 学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学校関係
山根 弘	学校法人IGL学園 評議員 IGL医療福祉 専門学校同窓会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>

公表時期: 平成26年11月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者のみでなく広く一般に向けて教育活動等の状況を積極的に提供することにより、本校に対する理解が得られるよう努め、企業との連携・協力の推進を行うことを基本方針としている。そのために、専修学校における学校評価ガイドラインの自己点検・自己評価を実施し、ホームページで公表している。また、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインにおいて示された項目についてもホームページで公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業、定員、学生数 方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業者数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: <https://www.igl.ac.jp/guide/jikotenken>

公表時期: 平成26年11月16日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
								講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択 必修	自由 選択													
1	○		人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーションA	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
3	○		人間関係とコミュニケーションB	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
4	○		社会の理解A	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。わが国の社会保障の基本的な考え、歴史と変遷、しくみについて理解する。	1後	30	2	○			○		○		
5	○		社会の理解B	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する。介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの基礎的知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
6	○		食物栄養学	食生活の基本をなす栄養・調理についての正しい知識を持ち、各々の老人、障害者に合った適正な食生活を支えられるよう知識・技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
7	○		倫理学	倫理学の思考法を学び、介護従事者として必要な倫理観や介護現場における問題発見能力、問題解決能力を涵養する。	2後	30	2	○			○			○	
8	○		レクリエーション概論	①レクリエーション活動の社会的意義を理解させる②レクリエーション活動の援助者としての役割について理解させる③レクリエーション計画の作成能力を習得向上させる④レクリエーション活動の実践援助能力を習得向上させる。	2前	30	2	○			○			○	
9	○		介護の基本A	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。QOLの意味を理解し、利用者ひとりひとりがその人らしい生活を継続するための支援の重要性を理解できる介護実践における「主体性の尊重」や「選択意思の尊重」の大切さを基に、「利用者主体の考え方」と介護保険制度における具体的な取り組みについて理解できる。	1前	30	2	○			○		○		



授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
10	○		介護の基本B	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護を必要とする人の理解を深め人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解を深め、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深めることを目標とする。	1 前	30	2	○			○		○		
11	○		介護の基本C	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護の基本理念としての「自立支援」の考え方と具体的な展開について、「個別ケア」「自己決定」「生活の質」の向上と関連させて理解させる。	1 後	30	2	○			○		○		
12	○		介護の基本D	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する専門職として基本となる考え方を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
13	○		介護の基本E	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。利用者にとって最も身近な介護従事者が介護の理念を実現するために、既習の倫理・知識・技術を統合し、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を培い、応用力を高める。	2 前	30	2	○			○		○		
14	○		介護の基本F	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人、生活の観点から捉えるための学習。また介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。プランとケアマネジメントの流れ、しくみを、介護事例をもとに講義演習によって学ぶ。介護保険のサービスの種類やサービスの報酬、算定基準についても理解を深め、介護サービスの提供の場の特性を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○		コミュニケーション技術A	介護者におけるコミュニケーションの意義・目的・役割について理解し、自分の言葉で説明できる。利用者・家族との関係づくりについて理解する。	1前	30	1		○			○			
16	○		コミュニケーション技術B	コミュニケーションの基本を理解した上で、具体的なコミュニケーション技法（話を聞く技法、意欲を引き出す技法など）の習得を目指す。	1後	30	1		○			○			
17	○		コミュニケーション技術C	聴覚障害及び視覚障害者の生活上の問題を学び、コミュニケーションを中心とした生活問題などを学習する。また、手話や点字での基本的なコミュニケーションの方法を学ぶ学習を通じ、簡単な日常会話ができるようになる。手話技術を学びながら一人ひとりに合った方法を考えて、伝えあう姿勢を大切にほしい。	2後	30	1		○					○	
18	○		生活支援技術A	自立に向けた居住環境の整備を学ぶ。対象となる人の生活上のニーズの把握から進め、具体化していく方法を習得する。	1前 1後	60	2		○			○			
19	○		生活支援技術B	介護福祉士に必要な、入浴・清潔保持に関する基礎的な知識と技術を身に付ける。また、個人のプライバシーや楽しみとなる入浴について考える力を養う。最終的には、利用者の立場から「よりよい入浴・清潔保持の支援」を考え、施設実習、訪問介護実習、卒業後の介護福祉の現場で実践できる力を身に付ける。	1前 1後	60	2		○			○			
20	○		生活支援技術C	介護福祉士として習得しておく必要のある様々な移動における介護技術の根拠性理解と知識、技術の基礎から応用力を学び、現場での実践で活用できる能力と、自ら考えて個別性に対応できる為の能力を習得する。	1前	30	1		○			○			
21	○		生活支援技術D	個人のプライバシー保護や楽しみとなる身じたくについて考える力を養う。その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した「身じたく」の介護のプロセスと方法を学ぶ。	1後	30	1		○			○			
22	○		生活支援技術E	栄養と食事の基礎知識について学習するとともに、特に、身体機能低下や咀嚼・嚥下障害・感覚障害・認知障害などの食事介助を必要とする利用者の状態に応じた適切な食事介助の技法を学習する。	2前 2後	60	2		○			○			

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
23	○		生活支援技術 F	介護福祉士に必要な、排泄に関する基礎的な知識と技術を身につける。また、個人のプライバシーや人の尊厳を重要視しながら、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え、現場で実践できる力を身につける。	2 前	30	1		○		○				
24	○		生活支援技術 G	介護実習の体験を踏まえて利用者及びその家族等の生活を支援することの意義と目的を理解する。	2 後	30	1		○		○				
25	○		介護過程Ⅰ	「介護過程」の展開について理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
26	○		介護過程Ⅱ	介護サービス利用者が生活する環境を考慮し、その時その場で最善の支援ができるよう、既存のサービス、社会資源を活用した介護過程を展開できるようになる。	1 後	30	2	○			○		○		
27	○		介護過程Ⅲ	介護過程の展開における評価の重要性を理解し、その評価が正当なものであるかどうかの判断また他者の計画への正当な評価ができるようになる。	2 前	30	2	○			○		○		
28	○		介護過程Ⅳ	介護過程の展開を理解し、他科目で学習した専門的な知識や技術を統合して、実際にアセスメントツールを使用し介護過程を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を身につける。	2 前	30	2	○			○		○		
29	○		介護過程Ⅴ	介護過程の展開を理解し、実際にアセスメントツールを使用してみることにより、必要なスキルを身につける。	2 後	30	2	○			○		○		
30	○		介護総合演習 Ⅰ	専門科目で得た基本的な知識・技術を、実習を通じて実践するための具体的な方法を学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○		
31	○		介護総合演習 Ⅱ	実習での自己の実践内容を分析・考察し、自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養う。	1 後	30	1		○		○		○		
32	○		介護総合演習 Ⅲ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。	2 前	30	1		○		○		○		
33	○		介護総合演習 Ⅳ	実習施設の役割と機能、施設利用者とその家族の生活ニーズを理解できる。	2 後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○		介護実習 I-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。実習生としての自覚を持ち、明るい挨拶や表情で実習に取り組むことが出来る。利用者に対しては尊重の気持ちを持って接し、職員に対しては、積極的に学ぶ姿勢を身につける。	1前	45	1			○	○		○	○	
35	○		介護実習 I-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 様々な利用者との関わりの中から、一人ひとり特徴をつかみ、ICFの視点に立ったコミュニケーションの方法や、生活支援技術を習得する。同時に、自己覚知を意識しながら、介護福祉士としてのあり方を理解する。	1後	90	2			○	○		○	○	
36	○		介護実習 I-3	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 日常の介護業務の関わりの中から利用者をアセスメントし、的確に記録できるようになる。 利用者の全体像をとらえ、利用者の思いや願い、ニーズを把握する力を身につける。 ICFの視点に立った生活支援技術を習得する。	2前	135	3			○	○		○	○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
37	○		介護実習Ⅱ	「介護実習Ⅰ」と「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。 介護実習を通して、介護という職業の意義深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を身につける。 一人の利用者の介護計画の作成、実施、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を理解する。実習指導者の指導のもとに、ICFの視点に立った生活支援を習得する。 施設等の職員から受けた指導を通して、介護過程の展開を理解する中で、介護福祉士としての責任を果たす能力や態度を養う。	2 後	180	4			○		○	○		○
38	○		発達と老化の理解A	介護等社会福祉分野での実践に役立てるため、老化について生涯発達の観点から心理的、身体的な変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1 前	30	2	○				○	○		
39	○		発達と老化の理解B	介護等社会福祉分野での実践にあたり、高齢者の心理及び高齢者によく観られる精神・身体疾患と留意点について基礎的知識を習得する。	1 後	30	2	○		△		○	○		
40	○		認知症の理解A	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1 前	30	2	○		△		○	○		
41	○		認知症の理解B	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	2 前	30	2	○			○		○		
42	○		障害の理解A	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得するとともに障害のある人の体験を理解し本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1 後	30	2	○			○				○
43	○		障害の理解B	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに障害のある人の体験を理解し本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2 前	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
44	○		こころとからだのしくみA	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1 前	30	2	○			○		○		
45	○		こころとからだのしくみB	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1 前	30	2	○			○		○		
46	○		こころとからだのしくみC	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	1 後	30	2	○			○		○		
47	○		こころとからだのしくみD	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理面の配慮について理解する学習とする。	2 前	30	2	○			○		○		
48	○		医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるように、必要な知識・技術を習得することを目的とする。	2 前	34	2	○			○			○	
49	○		医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで医療的ケアを行うのに必要な知識・技術を習得し、安全・適切に医療的ケアが実施できるようになることを目的とする。	2 後	34	2	○			○		○		
50	○		医療的ケアⅢ	医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。演習により医療的ケアを安全・適切に実施できるよう必要な技術を学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○	○	
51	○		DTと就職実務	オーストラリアのダイバーショナルセラピーの実際から、日本の介護に活用する。現場実践の体験により、今後求められる介護のあり方を学ぶ。就職活動を行う際に必要な知識と技術を学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○		
52	○		人間と社会特講A	「人間の尊厳と自立」と「人間関係とコミュニケーション」では、これまでの学習内容を踏まえて、総合的に考える力を身につける。「社会の理解」では、介護福祉士の仕事に必要な制度や施策についての理解を深める。	2 前	30	2	○			○		○		
53	○		人間と社会特講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題内容に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		

## 授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
54	○		介護福祉学 特講A	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、卒業時共通試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		
55	○		介護福祉学 特講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		
56	○		介護福祉学 特講C	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		
57	○		介護福祉学 特講D	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		
58	○		こころとからだのしくみ特 講A	ヒトの体がどのように成り立っているか、これまでに学習した内容と合わせて、「生きているしくみ」の全体像を理解する。	2 前	30	2	○			○		○		
59	○		こころとからだのしくみ特 講B	問題演習および模擬テストにより、自己の学習進捗状況を知り、学習課題を焦点化する。国家試験の問題内容に慣れることにより、国家試験の問題を読み解くことに慣れる。	2 後	20	1	○			○		○		
合計					59 科目			101 単位 (2138単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 授業科目の評価で全科目に合格していること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程表に定める授業科目を履修のうえ、101単位を修得する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。